



	名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問合せ先
◆ 来所相談	総合相談	月～土(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉・子育て等	社会福祉士、保健師等	ひまわり館 ☎0280(33)6878
	健康相談 ※要予約	毎週水(祝日を除く) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
	こころの相談 ※要予約	4月17日(金)(各回50分) 13時30分～、14時30分～	町保健センター	メンタルヘルス相談	カウンセラー	健康福祉課 ☎(57)4171
	こども家庭センター	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課	子育ての心配事、子どもからの悩み事相談	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
	幼児ことばの教室		ひまわり館	ことばの発音で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
	人権・行政 合同相談	4月8日(水)9時～12時 【受付は11時30分まで】	ひまわり館	人権、行政の仕事に関する相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
	DV相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	パートナーからの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4154
	パソコンサロン	4月9日(木)13時30分～ 4月18日(土)9時30分～ (各回2時間)	町公民館	パソコンの相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4188
	行政書士専門相談 ※要予約	4月22日(水)10時～12時 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転用、 開発行為等	行政書士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
	法律(弁護士)相談 ※要予約	4月16日(木)10時～12時 【5月の開催日】 5月21日(木)10時～12時 (4月17日(金)～予約受付)		財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚等の問題 に関する相談 【原則年度内に2回まで】	弁護士	
	心配ごと相談	4月1日(水)10時～12時		日頃の悩み等 日常生活について	民生児童委員 保護司、人権擁護委員	
	障がい者相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、 発達に障がいのあるお子 さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33)6951
		月～金(祝日を除く) 10時～17時	NPO法人みらい (丸林371-12)			NPO法人みらい ☎(57)2673
消費生活相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時 ※相談員不在時は県センター へご相談ください。	町産業振興課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333 県消費生活センター ☎028(625)2227	
あすなる教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教室 ☎(57)4189	
野木町地域包括 支援センター	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	【本】ひまわり館 【サブ】ホープ館内	高齢者についての介護 相談・総合的な相談	保健師、社会福祉士 介護支援専門員	【本】☎(57)2400 【サブ】☎(23)2200	
◆ 電話相談 ※一部来所相談あり	野木町障がい者 虐待防止センター	【来所】 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 【電話】随時	【来所】 町保健センター 【電話相談】 (平日)☎(57)4196 (休日・夜間) ☎090(3246)2260	障がい者の虐待について の相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
	児童虐待相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 24時間いつでも	こども教育課 ☎(57)4138 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189(いちはやく)	児童虐待についての 相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138